

## 【風水害】

## 前線性降雨に伴う防災情報

(第4報) (終報)

能代河川国道事務所  
災害対策支援支部(警戒体制)解除

能代河川国道事務所では、平成30年9月10日(月) 14時50分に、【警戒体制】を設置し、三種町災害対策本部にリエゾン2名を派遣して対応しておりましたが、三種町へ派遣していたリエゾンが帰還したことから、平成30年9月10日(月)20時00分をもって「災害対策支部【警戒体制】」を解除しました。

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	警戒体制	体制解除
事務所	月 日 時 分	[設置] 9月 10日 14時 50分	月 日 時 分	月 日 時 分	9月 10日 20時 00分

・河川水位が高い状況が続いておりますので、今後の気象情報や川の防災情報に注意して下さい。

〈発表記者会：秋田県政記者会、能代市・北秋田市・大館市の各記者クラブ〉

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
災害対策支部 TEL 0185-70-1001(事務所代表)

副所長〈河川・ダム全般〉

たいよし けんさく  
平霞 健作 (内線204)

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP)

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

(川の防災情報・PC版)

<http://www.river.go.jp/>

(川の防災情報・スマートフォン版)

<http://www.river.go.jp/s/>